

令和6年4月23日久留米広域市町村圏事務組合物品発注表

※「特殊自動車」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

| | |
|---------------|--|
| 入札番号 | 入札21-2 【郵便入札案件】 |
| 品名 | 水槽付き消防ポンプ自動車 |
| 規格 | 仕様書のとおり |
| 数量 | 1台 |
| 履行場所 | 指定場所 (仕様書に記載) |
| 納期 | 指定日 (仕様書に記載) |
| 予定価格 | 非公開 |
| 最低制限価格 | 無 |
| 説明日時及び参集場所 | 無 |
| 質問書受付期間及び受付場所 | <p>(1) 質疑の受付方法 指定様式『質問書』をファックスで受け付け(様式は市ホームページからダウンロードしてください)</p> <p>(2) 質疑の受付期間 令和6年4月23日(火)から令和6年5月9日(木)午後5時15分まで</p> <p>(3) 質疑のファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市総務部契約課</p> <p>(4) 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、久留米広域消防本部ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p> |
| 同等品確認申請書受付 | <p>(1) 受付方法 仕様書において同等品を可としているものにあつては、指定様式『同等品確認申請書』をファックスにて受け付け(様式は市ホームページからダウンロードしてください)</p> <p>(2) 受付期間 令和6年4月23日(火)から令和6年5月9日(木)午後5時15分まで</p> <p>(3) ファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市総務部契約課</p> <p>(4) 回答 申請者にファックスで回答。ただし、久留米広域消防本部ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p> |
| 開札日時及び場所 | <p>令和6年5月21日(火) 14時10分 久留米市庁舎13階(久留米市城南町15-3)</p> |
| 入札保証金 | 久留米広域市町村圏事務組合契約事務規則第2条の規定により準用する久留米市契約事務規則第7条第3号の規定に基づき免除 |
| 契約保証金 | 必要(契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと) |
| 契約条項を示す場所 | 久留米市総務部契約課 |
| 支払条件 | 前払金(無) 部分払(無) |
| 議会の議決 | 要 |
| 参加条件 | この競争入札に参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる要件を満たしているものとする。 |

| | |
|------------|--|
| | <p>(1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「特殊自動車」で登録があること。</p> <p>(2) 久留米市指名停止等措置要綱(平成6年久留米市庁達第6号)による指名停止措置を受けていないこと。</p> |
| 仕様書等の交付 | 仕様書等は、久留米広域消防本部ホームページからダウンロードすること。 |
| 入札書等の記載方法 | <p>入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。</p> <p>(2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。</p> <p>(3) 入札書は指定する様式(様式第1号)を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。</p> <p>(4) 入札内訳書(様式第2号)には、入札書に記載した内容の内訳を記載すること。なお、入札内訳書(様式第2号)は、落札者のみ提出する。落札決定後速やかに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。</p> <p>(5) 入札書等はボールペン(鉛筆やフリクションペンなど、消去可能な筆記具は不可)で記入すること。</p> |
| 郵便入札の方法 | <p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書(様式第1号)を、<u>長形3号サイズの封筒</u>に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒を一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。 締切日時：令和6年5月17日(金)(必着) 指定場所：〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)の封筒には、表面に入札番号、品名及び入札書在中(赤字)と記入し、裏面に送付者名(商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号)を記入すること。</p> |
| 入札の辞退 | 入札書郵送後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市総務部契約課に『入札辞退届』を提出すること。(様式は久留米市ホームページからダウンロードしてください) |
| 入札の無効 | <p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。</p> <p>(2) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。</p> <p>(3) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。</p> <p>(4) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないとき。</p> <p>(5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。</p> <p>(6) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。</p> <p>(7) 法令又は入札に関する条件に違反したとき。</p> |
| 入札書の引換えの禁止 | 入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。ただし、郵便入札については、入札書の提出締切前であれば入札書の引換えを認める。 |
| 1者入札の取扱い | 入札者が1者であった場合においてもその入札は有効とする。 |
| 落札者の決定 | <p>開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。</p> <p>(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。</p> <p>(2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の郵便入札を行うことができるものとする。ただし、再度の入札で落札をしない場合は入札不調とする。</p> |
| 入札結果等の公表 | この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市総務部契約課において閲覧に供し、久留米広域消防本部ホームページに掲載することとする。 |
| 契約書の作成及び締結 | 落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。 |

| | |
|--------|--|
| 開札の立会い | <p>(1) 開札の立ち会いをしようとする者は、開札時間までに開札場所に参集すること。</p> <p>(2) 入札参加者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない久留米広域消防本部の職員を立ち合わせる。</p> |
| その他 | <p>(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。</p> <p>(2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。</p> <p>(3) その他必要事項は、地方自治法、久留米広域市町村圏事務組合契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。</p> |
| 事務局 | <p>久留米広域消防本部総務課 住所：久留米市東櫛原町999-1 TEL：0942-38-5157 FAX：0942-38-5172</p> <p>久留米市総務部契約課 住所：久留米市城南町15-3 市庁舎13階 TEL：0942-30-9172 FAX：0942-30-9713</p> |

【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

◆入札 2 1 - 2 水槽付き消防ポンプ自動車

1. 入札書(様式第1号)
2. 入札内訳書(様式第2号)

(注)

1. 「入札辞退届」は市ホームページからダウンロードしてください。
【久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・見積情報
(物品) > 競争入札(見積り)等の様式一覧(物品)】
2. 申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに
同じものを使用してください。(契約課登録印を使用のこと。)

| |
|---|
| <p>【連絡先】 久留米市役所総務部契約課(市役所13階) 物品チーム TEL 0942-30-9172 FAX 0942-30-9713</p> |
|---|

入札21-2

入札書

久留米広域市町村圏事務組合長 様

入札金額に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

| | | | | | | | | | | |
|------|----|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 入札金額 | 拾億 | 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
| | | | | | | | | | | |

| No. | 品名 | 規格 | 数量 | 金額 |
|-----|--------------|---------|----|----|
| 1 | 水槽付き消防ポンプ自動車 | 仕様書のとおり | 1台 | |

| | | | |
|------|-------------|------|------|
| 履行期間 | 令和7年3月19日まで | 納入場所 | 指定場所 |
|------|-------------|------|------|

久留米広域市町村圏事務組合契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和6年5月21日

所在地

商号(名称)

代表者職氏名

印

- 注) 1. インク又はボールペンで書いてください。
2. 金額の数字はアラビア数字(1、2、3等)を用い、その頭部に¥を記入してください。
3. 訂正箇所には訂正印がないときは無効です。
4. 金額の訂正はできませんので、必要な場合は再作成してください。

※この様式は、開札後、落札業者のみ提出してください。

入札21-2

入札内訳書

品名 : 水槽付き消防ポンプ自動車
数量 : 1台(新車購入)

| | | | |
|-------------|------------------|----------------|-------------------------|
| 1 車体 | | | |
| | ① 水槽付き消防ポンプ自動車 | | |
| | | 計 | <input type="text"/> …A |
| 2 諸経費(課税分) | | | |
| | 車庫証明代行費用 | | |
| | 検査登録代行費用 | | |
| | 納車費用 | | |
| | 車検持込回送費用 | | |
| | リサイクル費用(資金管理料金分) | | |
| | | | |
| | | 計 | <input type="text"/> …B |
| 3 消費税 | | (A+B) × 0.1 | <input type="text"/> …C |
| 4 諸経費(非課税分) | | | |
| | 自動車重量税(2年) | | |
| | 自賠償保険(25ヶ月) | | |
| | 検査登録法定費用 | | |
| | リサイクル費用(預託金分) | | |
| | | | |
| | | 計 | <input type="text"/> …D |
| | | E=D ÷ 1.1 | <input type="text"/> …E |
| | | ●入札金額(A+B+E) | <input type="text"/> …F |
| | | ●契約金額(F × 1.1) | <input type="text"/> …G |

※ F × 1.1 = G であること

※ C、G: 円未満切捨て

※Eの円未満については、A + B + C + D = G となるように端数調整(切り上げ又は切り捨て)ください

商号(名称)

令和6年度

水槽付き消防ポンプ自動車仕様書

久留米広域市町村圏事務組合
久留米広域消防本部

第1章 総則

- 1 この仕様書は、久留米広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）が購入する水槽付き消防ポンプ自動車（以下「車両」という。）について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 車両は、本仕様書に定めるもののほか、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）及びその他関係法令通達に適合する緊急自動車であること。
なお、車両の製造は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について（消防ポンプ自動車）」の項目を満足し、ISO9001並びにISO14001認証取得による品質環境管理システムにより製造が行われていること。
- 3 契約の条件は、組合契約事務規則によるほか、次のとおりとする。
 - (1) 受注者は、次の事務手続きを履行し、費用を負担すること。
 - ア 新規登録及び検査に要する費用（自賠責保険（25ヶ月）、重量税、リサイクル料を含む。）
 - イ 納入検査時の破損及び故障等の修理に要する費用
 - ウ 消防専用電話装置（以下「無線機」という。）及びAVM装置の取付け、登録申請に要する費用
 - エ 納入後1年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、亀裂等の再塗装に要する費用
 - オ 納入後1ヶ月又は1,000km点検時の給油脂類（オイルエレメント及びエンジンオイル等）の交換に要する費用
 - (2) 契約後の疑義は、全て組合の解釈に従うこと。
 - (3) 契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに組合に連絡するとともに、必要な指示を受け、承認を得ること。
 - (4) 車両等の故障又はトラブル時において、当日又は翌日の対応が可能であること。
 - (5) 受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を負うこと。
 - (6) 製作に使用する全ての資機材等は、最新型で新品を使用すること。なお、契約から納入までの間に型式変更等があった場合は、組合と協議し、変更を行うことができるものとする。
 - (7) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施し、設計・製作・材料・部品等に関して、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
 - (8) 受注者は、車両納入後、組合が行う構造説明及び取扱訓練等に、指導の援助を行うこと。
 - (9) 取付品及び付属品について、本仕様書で示すメーカー・型番以外の同等品以上の製品で入札に参加する場合は、別途指定する期日までに必ず同等品確認申請書を提出し、事前に承認を得ること。
- 4 提出書類
 - (1) 受注者は、落札後の契約時に、ISO9001及びISO14001認証書のコピーを提出すること。
 - (2) 受注者は、製作に先立ち、次の書類を各2部提出して組合と製作上の細部にわたり十分な打合せを行い、承認を受けた後、製作を行うものとする。
 - ア 製作工程表
 - イ 車両5面図及び製作承認図

- ウ 車両諸元表
 - エ 車体骨組図
 - オ シヤシ組立図
 - カ シヤシ諸元明細書
 - キ 電気配線図
 - ク 動力伝達装置関係図
 - ケ 改造自動車計算書
 - コ 主要装備製品図及び艤装図
 - サ 資機材配置図
 - シ 外注先一覧表
 - ス その他、組合が指示する書類
- (3) 受注者は、完成納入時、次の書類を組合に提出するものとする。
- ア 緊急自動車届出関係書類
 - イ ポンプ性能試験成績表
 - ウ 受託評価合格プレートの写し
 - エ 車両及び特殊装置等の取扱説明書
 - オ 車両整備解説書
 - カ 納品リスト及び納品物品写真
 - キ 各種保証書（保証期間及び保証内容を明示したもの）
 - ク 試験実施証明
 - (ア) 転覆角度試験（実測証明書又は改造計算書）
 - (イ) 重量実測試験（車検証及び実測証明写真含む）
 - ケ その他、組合が指示する書類

5 検査

検査は、中間検査、予備検査、納入検査を必要に応じて実施し、組合が不適合と認めた場合は、直ちに改修し再検査を受けること。

- (1) 中間検査
 装備品及び付属品を取り付けた状態で実施し、主要部分の組立状況、材料及び資機材収納状態の検査を実施する。
- (2) 予備検査
 納入前に、次に掲げる検査を実施する。
- ア 車両全般の検査
 - イ その他必要な検査
- (3) 納入検査
 納入時に、次に掲げる検査を実施する。
- ア 艤装検査（取付状況、塗装及び外観検査）
 - イ ポンプ検査（真空ポンプ性能試験、放水性能試験、連続放水性能試験、漏気・漏水試験）
 - ウ 装備品及び付属品検査（規格、性能及び員数等）
 - エ その他必要な検査（走行試験等）

6 保証期間

納入期日から1年間とする。ただし、保証期間後においても設計不良、工作、材質不良による不都合箇所が発生した場合は、無償で取り替え又は修理を行うこと。

7 その他

取付け品・付属品その他の機器については、令和6年式又は最新のものを使用すること。

本仕様書に記載がない事項でも、製作完成上必要なもの又はメーカーの公表した仕様及び艤装は、省略しないものとする。

- 8 納入期限 令和7年3月19日
- 9 納入台数 1台
- 10 納入場所 久留米広域消防本部 三潞消防署
久留米市城島町江上上165-1

第2章 主要諸元

車両に使用するシャシは、令和6年式又は最新に製作されたものとし、国家消防検定に合格したダブルキャブオーバー型5.5t級消防専用シャシとする。

1 車両の型式及び主要諸元は、概ね次のとおりとする。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 型式 | 5.5t級ダブルキャブ |
| (2) エンジン | 消防用ディーゼルエンジン水冷式 検定出力 93kw以上/2,700rpm以上 |
| (3) 総排気量 | 5,190cc以上 |
| (4) 変速装置 | 6速MT |
| (5) ホイールベース | 3,260mm以下 |
| (6) 全長 | 6,900mm以下 |
| (7) 全幅 | 2,400mm以下 |
| (8) 車両総重量 | 11t未満 |
| (9) 乗車定員 | 5名以上 |
| (10) 駆動方式 | 2WD |
| (11) 車輪配列 | 後輪ダブル |

2 シャシの装備取付け品及び付属品等は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|------------------------|
| (1) バッテリー | 115F51L以上×2個(引出し式) |
| (2) オルタネーター | 24V-90A以上1式 |
| (3) バッテリーメインスイッチ | 運転席付近に取付け |
| (4) キャブチルト | 電動又は油圧方式(支持棒付) |
| (5) AM・FMラジオ、時計 | 純正品1式 |
| (6) オイルパンヒーター | 10mコードコネクター付き |
| (7) 助手席エアバッグ | 1式 |
| (8) リモコン電動格納ミラー | 純正品(助手席側) ※隊長用補助ミラー含む。 |
| (9) ステップ | 両側ドア部取付け |
| (10) 泥除け | 純正品4枚 |
| (11) 音声警報機 | 左折・バック(電子サイレンの音声合成可) |
| (12) LEDヘッドランプ | 1式 |
| (13) フォグランプ | 1式 |
| (14) タイヤ灯 | 1式 |
| (15) 車幅灯 | 1式 |
| (16) けん引フック | 前1ヶ所及び後1ヶ所 |
| (17) けん引用ワイヤー | 14mm×10m 1本 |
| (18) 停止表示板 | 1式 |

| | |
|--------------------|---|
| (19) タイヤ | オールシーズンタイヤ (ブリヂストン製) 245/80R17.5 (スペアタイヤ1本含) |
| (20) モーターサイレン | 1式 (ハイルーフキャブ内蔵、自動吹鳴装置付) |
| (21) バッテリー充電器(管理器) | 1式 |
| (22) 予備球 | 取付け数の半数 |
| (23) ドライブレコーダー | 1式 |
| (24) バックモニター | 1式 |
| (25) タイヤチェーン | 1式 (ワイヤー式) |
| (26) その他 | シャシメーカーが公表した標準仕様品は装備されていること。 |

第3章 キャブ等

1 キャブ艙装

キャブの艙装は、次のとおりとし、各取付け部には十分な補強を行うこと。

- (1) キャブの構造は、ダブルキャブオーバー型とし、エンジン収納部の点検及び手入りを容易にするため、電動又は油圧式のチルト装置を設けること。
- (2) キャブの屋根は、軽量かつ十分な強度を有し、耐熱性、耐紫外線性に優れた構造とすること。
- (3) キャブルーフは、GFRP製ハイルーフとし、座席上面からの有効室内高は、可能な限り高くし、散光式赤色警光灯一体型とすること。なお、散光式赤色警光灯はLED点滅灯とし、電子サイレンスピーカー及び電動サイレンを内蔵すること。また、天井には、無線機アンテナを取付けること。
- (4) ハイルーフ両側面にLED標識灯を各1個設けること。
- (5) 消防章(危害防止板付)を、キャブ前面に取付けること。
- (6) キャブ前面に赤色点滅灯2個を取付けること。
- (7) 後席乗降用として乗降用ステップを設けること。
- (8) 左右ドア部分4ヶ所に乗降用のアシストグリップを設けること。
- (9) 前席中央部にセンターコンソールボックスを設け、別途指示する電装品を集約して取付けること。(別途協議)
- (10) 後席の背もたれは、空気呼吸器の装着を容易にするためカット式シートとする。
- (11) 後席後部に空気呼吸器取付装置3基(ベルリング SmartDock)及び物掛け用のフックを3個設けること。
また、助手席は空気呼吸器内蔵シートとすること。
- (12) キャブ内天井中央部及び後部に資機材収納棚を設けること。
- (13) 前席座席間の収納ボックス付近に、車内用AC100V外部電源用コンセントを取り付けること。
- (14) 前席の天井部にネット式物入れを設けること。
- (15) ドアは、集中ドアロック装置を設けること。
- (16) センターコンソールボックスの適当な位置に、AVM装置(載せ換え品)を設けること。(別途協議)
- (17) 後部座席前部に、握り棒(ビニールチューブ付S字フック5個付)を設けること。
- (18) キャブ内の中央手握り棒に、地図類収納ボックス(450mm×300mm×100mm程度)を設けること。(テーブル兼用)
- (19) 前席座席シート間に、携帯無線機等を収納するボックスを設けること。
- (20) 全座席は防汚シート張りとする。
- (21) ナンバー枠を前後に取り付けること。
- (22) 車両の諸元等を記載したプレートを運転席及び助手席から視認できる位置に貼

付けること(別途協議)

2 車体艤装

- (1) 車体の構造は、両側面各2面及び後面1面のシャッターを設けたオールシャッター構造とし、車両レイアウトは前方から、キャブ、水槽、ポンプ、資機材収納庫の順とする。なお、各シャッターはバーハンドル式シャッターとする。
- (2) 車体は、堅牢で十分な強度及び安定度を有し、機動性、耐久性、耐食性に優れ、重量バランスに優れたもので、常時登録された車両総重量の状態において、充分耐え得るものであること。
また、車体の主要構造体であるサブフレームは鋼鉄製とし、それ以外の車体フレーム等は全てアルミニウム素材を使用し総体的な重量軽減を図るとともに、車体の重量バランスにも配慮すること。
- (3) 車体フレームの主要構造体は、アルミニウムパネルにて構成された独立した左右の環状パネルフレームを結合し、構造体の強度は環状パネルフレームそのものと、左右各1本の支柱のみで担保し、その他の支柱、梁、壁等は強度部材として一切必要としない内部レイアウトの自由度の高い構造とする。
なお、アルミニウム素材の使用にあたり応力や振動を緩和する装置を設けること。
- (4) 車体に使用するアルミニウムパネルは防錆処理を施したものとすること。
- (5) 骨組みは、完全に自立する構造とし、側板、腰板等に直接大きな荷重を負担させないこと。
- (6) 車体両側板は嵩上げ加工を施し、シャッター内の開口面積を最大限確保するため、シャッターの巻取り装置は嵩上げ部分に隠蔽する構造とし、赤色点滅灯及び作業灯を左右各1個設けること。
- (7) ポンプ室上部は左右貫通の資機材収納庫とすること。(詳細別途打合せ)
- (8) リヤフェンダー左右はステップ兼用扉とし、内側にアルミ縞板を張り衝撃吸収ダンパーを取付けること。
なお、扉は軽量化を図るためアルミニウム製とし、スムーズに開閉でき油圧ダンパーによる開放防止措置を施し、且つシャッターを閉めることにより開放をロックする構造とする。
- (9) 車両上部及び各ステップ類は、すべてアルミ縞板を使用すること。
- (10) 左右リヤフェンダー後方に資機材収納庫を設け、扉はステップ兼用扉とし内側にアルミ縞板を張り衝撃吸収ダンパーを取付けること。
なお、扉は軽量化を図るためアルミニウム製とし、スムーズに開閉でき油圧ダンパーによる開放防止措置を施し、且つシャッターを閉めることにより開放をロックする構造とする。
- (11) 左右ポンプ操作部床面は水切りを良くするため、ポンプ操作面下部と床面の交わる箇所には10mm程度の隙間を設けること。
- (12) 吸管巻取り装置後方両側面は資機材収納庫とし、収納スペースを構成する支柱等は、車両の経年における運用状況に合わせ、柔軟に位置変更が可能な構造とすること。また、車体と支柱、間仕切り板、側板等の連結については、同様の理由により、ビスによる固定方式を採用することとし、溶接による固定は行わないこと。
なお、器具収納スペースの容積については、可能な限り多く確保し、且つ積載品等の取り出し及び収納が容易な構造とし、必要に応じて積載品固定金具、間仕切り、棚、引出装置、水抜き穴等を設けること。(詳細別途打合せ)
- (13) 車体後方には、加納式電動ホースカー(NGN25A)を電動油圧昇降装置(展開式)にて積載すること。
なお、未収納確認灯をキャブ内に設けること。
- (14) サイドステップを延長し、右側にはバッテリー引出装置(サイドステップ一体型)

- 及び左側には燃料タンク（油種表示付）を設けること。
- (15) 車両上部左側には、三連梯子を積載し、車体上部の地上から容易に取り出せるように引出回転式の展開式梯子昇降装置を設けること。また落下防止の安全策として、2重ロック構造等の防止装置を講じること。
なお、車両重量バランスを考慮し、梯子昇降装置はアルミ製を使用し軽量化を図ること。また、未収納確認灯をキャブ内に設けること。
 - (16) 車体上部にアルミ縞板製の収納ボックスを設けること。
 - (17) 車体後部右側に車体上部昇降用展開式梯子（アルミ製）を1個設けること。
 - (18) 各シャッター扉が開放時の警告灯を設けること。
 - (19) 蹴り込み部等塗装剥離の恐れがある箇所には、ステンレスまたはアルミ板等の保護板を張ること。
 - (20) 側板とステップの交わる部分に水が滞留しない構造とし、錆の発生を防止するため十分な防錆処置を施すこと。
 - (21) 骨組とボディの組み付けには、十分な錆止め処理を施し、錆の発生を防止する処置を施し、取付け合わせ目、部分は全てコーキング処理を施し水等の侵入を防止するようにすること。
 - (22) ステップは、端部周辺を折り曲げ、切断面の返りは仕上げ処理をし、身体に危害が及ばないように入念に仕上げること。
 - (23) 坂道勾配を考慮し、アプローチアングル及びデパーチャーアングルを確保すること。
 - (24) バッテリーは、点検及び交換が容易に行えるよう引出式とする。なお、バッテリー端子部分及び上面に保護カバー等を設けること。
 - (25) 全輪に泥除けを取付けること。
 - (26) 車両の適当な位置に、とび口を2個取付けること。
 - (27) 車両の適当な位置に、ABC粉末消火器20型を1個取付けること。
 - (28) ボディー側等の適当な位置に、消火栓開閉器、バール、スコップ及び斧等を取付けること。
 - (29) 車両左右の適当な位置に、車輪止め各1組を取付けること。
 - (30) 車両の適当な位置に、スタンドパイプ1個取付けること。

第4章 ポンプ

- 1 主ポンプ（日本消防検定協会による受託試験合格品）
 - (1) アルミ製高圧二段バランスタービンポンプ（インデューサー付）とし、ポンプ性能はA-2級以上とする。
 - (2) 排水装置は、電動式とし、PTOスイッチに連動して作動すること。また、非常用PTOを使用することで、エンジン停止時にドレンの開放をストップ出来る構造とする。
 - (3) 軸封部は、真空漏れ発生時に増し締め、または交換が容易に行えるグランドパッキン方式とする。
- 2 真空ポンプ
 - (1) 偏心ロータリー無給油式5翼で真空ポンプ1機の排気量1,275cc以上とし、性能等は次のとおりとする。
 - (2) 規定の吸水管（80mm×10m）を使用し試験をおこなったとき、試験時大気圧の84%に達する時間が15秒以内とする。
 - (3) 漏気は30秒間に10mm以内とする。
真空ポンプの耐久性向上のため、主ポンプと真空ポンプの間に汽水分離器を設

け、水及び泥などが進入しない構造とする。

3 自動揚水装置

真空ポンプの操作は、計器盤直近に設けた操作盤にて行い、作動ボタンONにより自動的に真空ポンプ駆動に適正な回転まで上昇し、揚水完了と同時にフロースイッチ（圧力検知は不可）により自動停止しアイドリング状態に戻る構造とする。なお、操作盤は各メーカー固有のものとする。

4 ポンプ操作装置

ポンプ操作装置の表示画面は液晶パネル式とし、「真空ポンプ作動状況」、「各放口・中継口・吸水口の開閉状況」、「揚水状況」、「エゼクターの開閉状況」「流量及び積算流量」、「ポンプ回転」等の表示が容易に確認でき、水の流れが容易に確認できる図形式とすること。

なお、主要な操作スイッチ（自動揚水、非常用真空、自動調圧、アイドリングスイッチ等）は操作が確実な押しボタン式とする。

5 ポンプスロットル

- (1) ポンプスロットルは電子スロットルとし、スロットルの使用状況が把握できるよう液晶モニターに表示できること。
- (2) ポンプスロットルは、誤作動を防止するため左右ともに右回転でスロットルアップするものとする。

6 自動調圧装置

ポンプ圧力を任意に設定し、設定圧力以下になった場合は、設定圧力まで圧力を上昇させ、設定圧力以上になった場合は、設定圧力まで圧力を下げる任意圧力安定機能、放水停止時及び緊急時等に押すとエンジン回転がアイドリングまで降下するアイドリング機能を設けること。

7 ポンプ配管

配管の曲部は努めて大きく取り、摩擦損失を最小限に抑えることとし、結合部はフランジを使用し点検整備時に脱着できる構造とする。
また、各配管は軽量且つ耐久性に富んだアルミ製とする。

8 吸水口

内径75mm以上のボールコックとし、電動吸管巻き取り装置（サイドプル方式）及び車両両側に各1個設け、電動吸管巻き取り装置は車体に対して垂直方向にポンプ室後方に配置し、左右どちら側からでも容易に引出せ、左右どちら側からでもロック及び解除ができる構造とする。なお、吸管的の取出しが容易に行えるよう吸管取出し口には金属製の三方ローラーと巻き取り装置下部には金属製の補助ローラーを設けること。また、電動吸管巻き取り装置の吸管巻き取り速度は一定速度のものとする。（チェーレンレス方式）

電動吸管巻き取り装置は、電動と手動の切り替えすることができる構造とすること。

9 呼水装置

電動吸管巻き取り装置及び車両両側各1個の75mmボールコック式吸水口にはエゼクター装置を設け、放水量1,000L/0.5MPa（吸水高さ3.0m）のとき、呼水装置のバルブを全開しても落水せず60秒以内に揚水を完了するものとする。

10 放水口

内径 65mmボールコックとし、ポンプ室両側に各 2 個設けること。

1.1 中継口

上記 8 の車両両側 75mmボールコック吸水口を使用し、75mmネジメス×スクリーロック機能付ツインスター金具及びツインスター×65mm差込メス金具を各 1 個取付け、常時は中継口として運用するものとし、吸管 2 本投入時は車体上部収納の予備吸管（ツインスター金具付）が両側に容易に接続可能な中継兼吸水口とする。

1.2 水抜き

主ポンプ及び吸水口並びに中継口の水抜きは P T O 作動に連動させること。なお、放水口の排水装置は左右に各 1 個、手動バルブにて設けること。

1.3 計器

- (1) ポンプ圧力計及びポンプ連成計（ブルトン管式・バックライト付・耐振型）を左右操作面に取付けとする。
- (2) 流量計を各放水口に各 1 個設け、左右の液晶操作盤にて流量が確認出来ること。
- (3) 積算流量計は左右の液晶操作盤にて積算流量が確認できること。
- (4) ポンプ回転を左右の液晶操作盤にて確認できること。
- (5) ポンプ操作面左右には、有効に照射出来る L E D 式計器灯を設けること。

1.4 冷却装置

冷却水は 2 系統とし、それぞれに操作バルブ、清掃が容易にできるストレーナー及び通水が目視できるカップを設けること。（還流切替）

1.5 給脂装置

ポンプグランド部へ給脂ができるグリスポンプをポンプ操作部の適当な位置に設けること。

1.6 自動泡消火薬剤混合装置

- (1) クラス A 泡消火薬剤混合装置 (FP-2001/24 フォームプロ I 型) を取付けること。
- (2) 薬液タンクの容量は 25L 以上とし、地上より薬液補給が行えるよう薬液注入ポンプを設け、ポンプ操作部右側より容易に薬液が補充できる構造とする。
- (3) 冷却水及びタンク水に混合液が混入しない構造とすること。
- (4) 薬液ストレーナーの点検及び清掃が容易に行える構造とすること。

第 5 章 水 槽

1 水槽は 2, 500L 以上の G F R P の水槽とし、振動及び衝撃等により損傷及び緩み等が生じないように車台に固定し設置すること。なお、水槽上部にはマンホール、内部には水の動揺を防止する防波板を設け、水圧に対し、変形及び漏れがない構造であること。

2 構造は次のとおりとすること。

- (1) 水槽から主ポンプへ吸水連結管は、主ポンプ吐水側に内径 65mm 以上で設置し、車体両側で操作ができるものとする。
- (2) 水槽への補給は、自己補給が可能な内径 40mm 以上でボールコックを介する構造とし、車体両側で操作ができるようにすること。

- (3) 水槽には補給口（65mm差込メス金具・タンク停止弁付）を水槽左右側面に各1箇所設けること。
- (4) 逆流によるウォーターハンマーから水槽を保護するため、タンク吸水コックは電動ボールコックとし、タンク吸水コックと中継口及び吸水口が同時に開かないよう制御すること。
- (5) 水量計は電子水量計とし、左右液晶モニターにて確認ができること。
また、左右ポンプ操作部付近に水管式水量計を各1個設けること。
- (6) 水槽にはオーバーフローパイプ及び排水バルブ又はコックを取付けること。
- (7) 水槽内部は、清掃、補修が容易な構造であること。
- (8) 水槽水取出し口を左右補給口付近に各1箇所設けること。

第6章 その他機器等

1 電装品関係

- (1) 赤色警光灯は、ハイルーフキャブ一体型にて取付けること。
- (2) 電子サイレンアンプは、使用の容易な位置に取付けること。
- (3) モーターサイレン（赤色警光灯内臓）は、手動式スイッチとし、自動吹鳴装置を取付けること。
- (4) LED赤色点滅灯は、車両の前部、側面及び背面の左右に各2個を取付け、赤色警光灯と同時に点灯する構造とすること。
- (5) 車体前部の左右に、LED式サーチライト（散光型60W以上）を各1個取付けること。
- (6) 標識灯は、ハイルーフ両側面に各1個設け、スイッチは、スモール連動式とすること。
- (7) バッテリー充電器（管理器）は、過充電防止機能付とし、外部からの入力端子は、マグネット式で、雨水等の浸入を防ぐ構造とすること。
- (8) オイルパンヒーター用コンセントは、マグネットコンセント兼用としキャブ側面下部付近（運転席側）に設けること。（別途協議）
- (9) インバーターを設けキャブ内、車体両側面及び後部に防水対策を施したAC100V外部電源用コンセントを取り付けること。なお、コンセント出力は、積載品が使用可能な容量とすること（別途協議）。
また、コンセントは外部電源コンセントと兼用とし、自動で切り替わる構造とする。
- (10) 車両運行時の安全を確保するため、キャブ内フロントガラス上部にバックアイ液晶モニターを取付けること。
- (11) 車両の配置変えに伴い標識灯の名称を変更する必要がある車両については、標識灯の名称の変更を行うこと。

2 無線機等

- (1) キャビン内部の至便な位置に他車両に搭載されている無線機及びAVM装置（以下「無線機等」という。）等に移設すること。
- (2) 無線機等の電源は、バッテリーから直接引き出した専用電源（ノイズ防止付き）とすること。
- (3) 無線機等のアンテナ用フィルダー線は、アンテナ取付け位置からキャビン内部の無線機本体取付け位置まで配線すること。（アンテナは新規取付け。）
- (4) 車両左右ポンプ操作部付近に車外無線送受信器、AVM外部設定器及びスピーカーを各1個設けること。

- (5) 無線機ボックスは、組合指定の無線機種に合わせた寸法とするため、無線機メーカーと十分協議し、AVM装置等を取付けることができるよう艤装するとともに、キャビン内部の無線機本体の取付け位置から配管を設け、予備線を通しておくこと。(取付けブラケットを含む。)
- (6) 車両室内補助スピーカー及び車外スピーカーの切り替えスイッチを設けること。
- (7) 無線機等の取付け位置等は、承認図に明記することとし、詳細は、別途協議とする。
- (8) 現行車両を非常用消防車とすることから、無線機等の載せ替えは、納入車両1台、現行車両1台及び非常用消防車の3台間で実施し、車両更新に伴う無線機等の呼び出し名称等に係る各装置の調整等を行うこと。(デジタル無線のアンテナ配線を含む。)

3 塗装及び記入文字

- (1) 車両の下地塗装は、充分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐエポキシプライマー(メタルアーマーECO)を使用し、パテ、サフェーサを施工後、充分乾燥させること。また、塗料はハイソリッドウレタン赤色塗料により3回以上の塗装を行い、加えて2回以上のクリア塗装で仕上げること。
- (2) 資機材収納部内面には、塗装を施すこと。
- (3) フロントバンパーは、車体と同様に朱色塗装とすること。
- (4) 車体下回りは、黒色塗装とすること。
- (5) シャッターは、朱色とする。
- (6) 車体に、文字(消防本部名、隊名及び対空表示等)、特殊マークを入れること。(別途協議)
- (7) 車体に、再帰性に富んだ反射シートを貼り付けること。

4 その他

車両に搭載する付属品及び取付け品については、第2章から第6章に記載のほか、別表1のとおりとする。

また、他車両からの載せ替え品は、別表2のとおりとする。

なお、本章記載と別表に重複するものについては、除くことができるものとし、詳細な取付け及び積載位置については、別途協議する。

別表 1 (車両取付品・付属品)

| No. | 品名 | 数量 | 規格等 | 備考 |
|-----|------------------------|-----|-------------------|-------------------------|
| 1 | ポンプ圧力計 | 1 式 | 耐振型 | |
| 2 | ポンプ連成計 | 1 式 | 耐振型 | |
| 3 | エンジン回転計 | 1 個 | | |
| 4 | エンジン油温計 | 1 個 | | |
| 5 | 赤色警光灯 | 1 式 | ハイルーフ内蔵型 | |
| 6 | ドライブレコーダー | 1 式 | ユピテル・BU-DRR405 | |
| 7 | 拡声器付電子サイレン | 1 式 | 音声合成式・TSK-D152 | |
| 8 | 音声警報機 | 1 個 | シャシ固有のもの | 警報解除スイッチ付 |
| 9 | 標識灯 | 2 式 | ハイルーフ両側面 | |
| 10 | 後部・側面赤色点滅灯 | 4 個 | LFA-200 | |
| 11 | 前面赤色点滅灯 | 2 個 | LFA-200 | |
| 12 | タイヤ灯 | 1 式 | LED | 両後輪 |
| 13 | 車幅灯 | 1 式 | LED | 左右両側 |
| 14 | サーチライト (左右) | 1 式 | LED 式散光型 (60W) | 標準伸縮棒付 青木製作所 MM200 |
| 15 | LED作業灯 (左右各 2、後部 2) | 6 個 | | |
| 16 | 消防章 | 1 式 | クロームメッキ 150mm | |
| 17 | マップランプ | 3 式 | | 助手席、後部座席左右 |
| 18 | 自動揚水装置 | 1 式 | | |
| 19 | フォグランプ | 1 式 | | |
| 20 | 泥除けゴム | 2 式 | シャシ固有のもの | |
| 21 | フロアゴムマット | 1 式 | シャシ固有のもの | |
| 22 | LED計器灯 | 2 個 | ポンプ操作盤上部 | |
| 23 | モーターサイレン | 1 式 | ハイルーフ埋込式 | 5 型自動吹鳴装置付 |
| 24 | 空気呼吸器取付け装置 | 3 式 | ベルリング (SmartDock) | |
| 25 | 空気呼吸器 | 4 器 | ドレーゲル PSS7000 | 面体 4 器 |
| 26 | ポンベ | 8 本 | セキユール NS473A | 圧力指示計内蔵、4.70 名入れ別途協議 |
| 27 | 書類収納ボックス | 1 式 | | キャブ内 |

| | | | | |
|----|------------|------|--|--|
| 28 | 外部無線通話ボックス | 2 式 | 左右両側取付け | スピーカー付 |
| 29 | コンソールボックス | 1 式 | | キャブ内 |
| 30 | 車上昇降用梯子 | 1 個 | | 展開式 |
| 31 | 三連梯子 | 1 個 | KHA-87 | 関東梯子(株) |
| 32 | 吸水管 | 1 式 | 軽量吸水管 (80mm×10m) 1 本 ・75 ネジメス×75 差込メス金具 1 個付 棒吸水管 ・75 mm×2.5m(金具～金具) 両端ツインスター金具×4 本 ・75 ネジメス×ツインスター金具 | |
| 33 | 吸水口ストレーナー | 2 個 | | |
| 34 | 吸水管ストレーナー | 3 個 | ポリ製 | 町野式 (75 mm オス金具×2) (65mm オス金具×1) |
| 35 | 吸水管ちりよけ籠 | 3 個 | ポリ製 | |
| 36 | 吸水管ロープ | 2 本 | 10mm×15m (ザイル) | |
| 37 | 消火栓媒介金具 | 1 個 | 75 差込オス×65 差込メス | マジックバンド付き |
| 38 | 放口媒介金具 | 2 個 | 65 mm/50 mmマルチ | MC スイベル |
| | | 2 個 | 65 mm/50 mmマルチ | |
| 39 | 中継用媒介金具 | 2 個 | ツインスター金具×65 差込メス | |
| 40 | とび口 | 2 本 | 柄は櫂 | |
| 41 | 吸水管スパナ | 2 個 | | |
| 42 | ホースカー | 1 式 | 加納式電動ホースカー (NGN25A) | |
| 43 | 車輪止 | 4 個 | | |
| 44 | 消火器 | 1 個 | 自動車 ABC 粉末 20 型 | |
| 45 | ポンプ工具 | 1 式 | 冷却水確認キャップスパナ | |
| 46 | ホース | 10 本 | 50mm×20m | 当組合が指定するもの |
| | | 10 本 | 40mm×20m | |
| | | 4 本 | 65mm×20m | |
| | | 1 本 | 65mm×5m | |
| 47 | タイヤチェーン | 1 式 | シングル | ワイヤーチェーン |
| 48 | けん引ワイヤー | 1 本 | 14mm×10m | 透明被覆付 |

| | | | | |
|----|------------------|----|------------------------------|------------------------------|
| 49 | おの | 1本 | | JAFCO CA-28 |
| 50 | 掛矢 | 1本 | | |
| 51 | ホースブリッジ | 1式 | CB450 | |
| 52 | ホースキャリーバッグ | 1個 | FS・JAPAN FS1-164-124 | 50mmホース用 バックプリント別途協議 |
| | | 1個 | FS・JAPAN FS1-164-129 | 40mmホース用 名入れ別途協議 |
| 53 | 特殊ノズル | 2個 | 50mm | ヨネ クアドラノズル |
| 54 | 特殊ノズル | 1個 | 50mm | ボアテックス |
| 55 | 照明器具 | 1式 | 投光器ポータブルシーンライト (PSL3600) | 発電機 EU-9i 付 |
| 56 | 分岐管 | 1個 | ヨネ WB-65MC 65-65・50 (マルチ) | |
| | | 1個 | ヨネ WB-50MC 65-50・40 (マルチ) | |
| 57 | 媒介金具 | 2個 | 差込メス 50×差込オス 40 | |
| | | 2個 | 差込メス 40×差込オス 50 | |
| 58 | 差込オス媒介 | 1個 | 差込オス 65×差込オス 65 | |
| 59 | 差込メス媒介 | 1個 | 差込メス 65×差込メス 65 | |
| 60 | 吸水口媒介金具 | 2個 | ヨネ AS-75SSW | |
| 61 | 携帯拡声器 | 1個 | ノボル電機 TS633R | 名入れ別途協議 |
| 62 | エンジンカッター | 1式 | ハスクバーナ K770 14インチ | ダイヤモンドブレード (替刃1枚) |
| 63 | 折たたみ式プラスチックバリケード | 4個 | 展開時 W1000mm×D350mm×H580mm | ミツギロン プラケード (赤)ネーム付(別途指示) |
| 64 | 工具セット | 1式 | KTC SK11 SST-16133BK | |
| 65 | 漏水止め応急バンド | 4個 | | |
| 66 | 吸水管枕木 | 2個 | ゴム製 | |
| 67 | 消火栓開閉金具 | 2個 | △・□ 長さ 1100mm | |
| 68 | 金てこ | 1本 | 約 800mm | |
| 69 | 剣先スコップ | 1個 | | |
| 70 | 8Pハンマー | 1本 | 両口 | |
| 71 | ボルトクリッパー | 1個 | 600mm | |
| 72 | シャットオフボールバルブ | 2個 | ヨネ 50mm | |
| 73 | 短とび | 2本 | 900mm 柄は樫 | |
| 74 | シャックル | 4個 | 呼径 20 | |

| | | | | |
|----|-----------|-----|--------------------|--|
| 75 | スタンドパイプ | 1 個 | YONE PS-65F-800 | |
| 76 | 可燃性ガス測定器 | 1 個 | 理研計器 GX-6000 | |
| 77 | クラスA泡消火薬剤 | 3 本 | フォレックスパン | |

別表 2 (載せ替え品)

| No. | 品名 | 数量 | 規格等 | 備 考 |
|-----|------|-----|-----|-----|
| 1 | 無線機等 | 1 式 | | |

※ 載せ替え品については、別途協議すること。